



ご誕生おめでとうございます

本日、出生届を受付いたしました。届出のあったお子さまにつきまして、下記事項が該当になると思われますので、手続きを取られますようお願いいたします。

◆◆手続きの詳細については、取扱窓口にお尋ね下さい。◆◆



① 母子健康手帳の出生届済証明欄の証明

取扱⇒1階 1番窓口 **住民課** (058-247-1333)

【必要書類】

- ・出生児の母子健康手帳

② マイナンバーカードの申請（特急発行）

（出生届を提出した日から**5営業日以内**に申請してください）

取扱⇒1階 1番窓口 **住民課** (058-247-1333)

【概要】出生児のマイナンバーカードの申請を希望し、なおかつ特急発行（最短5営業日での発行）を希望する方のみお手続きが必要です。※マイナンバーカードの作成を希望しない方、マイナンバーカードを通常申請（申請から1か月程度必要）する方はお手続き不要です。

【必要書類】

- ・来庁する法定代理人（父母）の身分証明書

特急発行の概要についてはこちら



③ 福祉医療（乳幼児医療・子ども医療）受給者証の申請

（出生日から**30日以内**に申請してください）

※期限を過ぎて申請された場合は、出生日に遡及して、助成できない場合があります。

取扱⇒1階 2番窓口 **福祉課** (058-247-1348)

【概要】所得に関係なく、高校生世代まで、保険内医療費が無料となる制度です。

【必要書類】

- ・出生児の健康保険証等※
- ・健康保険で出生児を扶養している方名義の振込先がわかるもの
- ・申請者及び来庁者の本人確認書類

※健康保険証または資格確認書、資格情報のお知らせ、保険証情報を紐づけたマイナンバーカード（マイナポータルにログインしていただく必要があります。あらかじめログインして資格ページを印刷して持参していただくことも可能です）



④ 予防接種ガイドの配布

取扱⇒1階 4番窓口 **健康推進課** (058-247-1321)

【概要】予防接種ガイドに添付してある定期予防接種予診票の利用により、指定医療機関もしくは、岐阜県内の広域化予防接種を実施している医療機関で無料にて予防接種を受けることができます。

【必要書類】

- ・出生児の母子健康手帳



⑤ 妊産婦健診の助成の申請（助産院、県外の病院で健診を受けた方）

取扱⇒1階 5番窓口 **こども安心課** (058-247-1344)

【必要書類】

- ・出生児の母子健康手帳
- ・健診時の領収書（原本）、明細書
- ・妊産婦健診受診票（補助券）
- ・印鑑（認印）
- ・振込先の確認できるもの



⑥ 新生児聴覚検査の助成の申請（県外の病院で検査を受けた方）

取扱⇒1階 5番窓口 **こども安心課**（058-247-1344）

【概要】医療機関で行う新生児聴覚スクリーニング検査（自動 ABR、自動聴性脳幹反応検査のみ）を受けられた方は一部助成が受けられます。

【必要書類】

- ・検査したことのわかる領収書（原本）、明細書
- ・印鑑（認印） ・振込先の確認できるもの
- ・新生児聴覚検査受診票兼結果票（ない場合は、出生児の母子健康手帳）



⑦ 児童手当認定請求（出生日の翌日から**15日以内**に申請してください）

取扱⇒1階 5番窓口 **こども安心課**（058-247-1344）

【概要】高校生年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育されている方に支給されます。（公務員の方は勤務先に提出します）

【必要書類】

- ・振込先の確認できるもので、請求者名義のもの
- ・児童の住民票が当町にない場合は、児童のマイナンバーカード
- ・マイナンバーの通知カードまたは、マイナンバーカード
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード等）



⑧ 国民健康保険加入及び出産育児一時金の支給（国民健康保険加入者）

取扱⇒2階 2番窓口 **保険年金課**（058-247-1341）

【概要】出生児の国民健康保険の加入手続きと、ご出産された方が国民健康保険の被保険者の場合、「出産育児一時金」を支給します。

医療機関で手続きを行える場合がありますので、医療機関にお尋ねください。

【必要書類】

- ・振込先の口座が確認できるもの
- ・出産時にかかる費用の明細のある領収書（直接支払制度適用の有無が分かるもの）
- ・世帯主のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカードなど）
- ・世帯主の身元確認ができる書類（免許証など）

⑨ 産前産後期間の国民健康保険税及び国民年金保険料免除（加入者のみ）

取扱⇒2階 2番窓口 **保険年金課**（058-247-1341）

【概要】出産予定日または出産月の前月から4ヶ月分（多胎の場合は、3ヶ月前から6ヶ月分）の保険料（税）を免除します。届出ができるのは、出産予定日の6ヶ月前からです。

【必要書類】

- ・基礎年金番号がわかるもの、またはマイナンバーが確認できるもの（国民年金保険料のみ）
- ・母子健康手帳等の分娩予定日もしくは出生年月日がわかるもの
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証）



日刊紙及び町広報紙への情報提供について

ご了解をいただいた方につきまして、下記日刊紙に情報提供及び、町の広報紙「マイタウンぎなん」への掲載も行います。対象は、お子さまが岐南町に住民登録(居住地登録)をされている方となります。

◎ 情報を提供する日刊紙は、以下のとおりです。

岐阜新聞、中日新聞の2日刊紙です。

・情報提供の内容は、以下のとおりです。

① 出生児氏名 ②住所（例：岐南町八剣7） ③保護者名

・各新聞社の掲載上の周知事項は、以下のとおりです。

上記の日刊紙（2社）に同一の情報を提供しますが、掲載日・掲載内容について異なることもあります。又、紙面の都合上、全く掲載されないこともありますのでご了承ください。

◎ 町の広報紙について

・掲載内容は次のとおりです。①自治会名 ②出生児氏名 ③保護者名

・町広報紙の掲載は、翌々月の広報紙へ掲載します。（例：1月届出の場合は3月号へ掲載されます。）

